

## 令和7年度第4回青森市開発審査会の会議概要

- 1 議決日 令和7年12月24日（水）
- 2 審議参加者 <委員> 西村委員、寺田委員、板垣委員、中野委員
- 3 審議の議題 第1号議案「提案基準第4 日用雑貨店等併用住宅」
- 4 審議内容 第1号議案及について、提案基準第4に合致しているか等について審議を行った。

### (第4 (日用雑貨店等併用住宅))

市街化調整区域に居住している者の日常生活のために必要な、物品の販売、加工、修理等を営む店舗、事業所等の併用住宅（自己用住宅）で、次の各号のいずれにも該当すること。

- 1 店舗等の内容は、法第34条第1号に該当すること。
- 2 住宅を新たに建築する合理的理由があること。
- 3 申請地は、既存集落内又はその外縁部にあること。
- 4 敷地の規模は、1,000㎡以下で、店舗等の規模は250㎡以下であること。
- 5 敷地には、災害ハザードエリアを含まないこと。ただし、集落内にある土砂災害警戒区域又は浸水想定区域において、安全上及び避難上の対策が講じられる場合は、この限りでない。

(開発許可制度の手引き (令和7年4月版) より抜粋)

- 6 審査結果 第1号議案及について許可することについて同意をいただいた。